

ふくいミュージアム

2016.6.17 No. 53

平成28年度 特別展

ふくいの婚礼

婚姻儀礼は人の一生の中で華やかに行われる儀礼のひとつです。福井県の婚姻儀礼、いわゆる結婚式は「派手」なところの一つと言われています。

戦後以降、考え方や好みの変化もあり、婚礼のあり方も多種多様なものとなってきました。価値観の変化に伴い、嫁入り道具なども含めて変化してきています。これまで行われてきた福井の婚礼について、嶺北地方を中心に、嫁入り道具などをもとに紹介します。

はじめに。「婚礼」とは

いわゆる結婚式に関わる言葉には婚礼、婚姻、結婚式、ウェディング、ブライダルなど様々なものが使われています。ここでは二人の男女が一組の夫婦になることを婚姻と呼び、それに関連して行われる様々なことをまとめて「婚礼」と呼んでいきます。つまり、婚礼とは、婚約に関わることから披露宴などを含めて、婚姻に関する儀礼を含めた言葉です。婚礼は、年代、地域や家によって、様々な違いが見られます。

今回の展示では、結婚する相手を見つけることから、結納や婚約、いわゆる「結婚式」や「披露宴」とその後の里帰りまで、福井県内、特に嶺北地方で行われていた、行われることを紹介します。

一. 結納と嫁入り道具

かつては、集落のなかで婚姻関係が結ばれることが多かったようです。近代に入り、年を経るごとに段々とその範囲は広がりました。

結婚の話がまとまると次は結納となります。かつては酒を持って行きましたが、そのうち帯料や袴料、樽料などとして金銭に変化しました。

嫁入り道具は、文字通り、嫁入りするにあたって持つて行く道具のことです。婚礼そのものもそうですが、その

家のありようによって省略した形で済ませることがありました。その場合、嫁入り道具は全くないということもあれば、柳行李一つ分であることもありました。

嫁入り道具は、それぞれの家がどんな家か、いわば家格を表すものとされます。そのため、資産家から嫁に行くのであれば、贅を尽くした家具などを持って行くことができました。嶺北地方では特に長持や箆筒などを「七つ道具」や「五つ道具」と呼び、それに合わせて、嫁入り道具をそろえていました。



写真① 衣桁を持つ仲人と道具運び

また、戦後になると、箆筒や長持ちのほか、洗濯機や冷蔵庫などの家庭用電気器具（家電）も嫁入り道具に加えられるようになりました。

この嫁入り道具の中で、最初に家に運び入れるものは衣いこ桁（イコ、エコウとも呼ばれる）と決まっており、仲人が持つて行くものとされています（写真①）。これは「ええ子（衣桁）を連れてきた」ということから、とも言われています。

二. 家に入るとき

かつては花嫁は夜に家に来るものだとされていました。花嫁が嫁ぎ先の家に入るときには、嶺北地方で顕著に見られるイッシュウミズと言われるものが行われます。漢字では一升水とも一生水とも書かれます。花嫁が家に入る

と、小さい女の子、もしくは若い女性が一升枡の中に、水の入った茶碗や盃を入れて持っています。それを花嫁は受け取り、水を飲みます（写真②）。飲んだ後に茶碗や盃は床に叩き付け、割ります。これは「一生、その家の水を飲む」という意味があるとされています。地域によっては、水の中に石を入れることで健康を願う、茶碗や盃を割らないなどの違いも見られます。



写真② イッシュウミズ

福井市や旧坂井郡などの都市部では、嫁が家に入り、イッシュウミズが行われているあいだに、家の外でマンジュマキ（万寿まき、饅頭まき）が行われます。屋根の上などから饅頭をまき、近所から集まった人々が拾います。かつては、多い家だと四千個以上もまいたとも言われています。近年では行われることが少なくなっています。

イッシュウミズが済んだ後は、仏壇にお参りし、その後、「披露宴」となります。

三. 婚礼の場の変遷

婚礼はかつては家で行われていました。

今では「伝統的」ととらえられることの多い神前結婚式も、明治に入ってから生まれたものです。初めに神前で行われたとされる結婚式は諸説ありますが、現在の形に落ち着き契機となったのは明治33年(1900)の皇太子(大正天皇)の結婚式とされています。福井では明治44年に神前結婚式の新聞記事が出ており、このころにはすでに行われていたようです。

神前式が行われるようになった理由は、大きく二つあり、

一つは結婚にかかる費用の節減のため、もう一つは神前という厳粛な場、雰囲気求めたためとされています。戦前に神前式で行われることはそう多くはなく、一般に広まったのは戦後のことです。

また、明治以降、婚礼に関する費用の節減が求められていました。特に生活改善運動と呼ばれる運動や景気の状態から提言されたようです。当然のことながら、戦時下においても同様でした。

戦後になると、他では見られない「結婚憲章」なるものを、福井県社会教育委員会が制定しました。これが契機となり、公民館結婚式が広く行われるようになったとも言われています（写真③）。「青空公民館」と呼ばれ、公民館の建物が無かった時期は、嶺北地方で言う「魚屋^{さかなや}」（料理屋）で行われることもありました。

また、昭和40年代になると県内にも互助会が生まれ、そこから専門の結婚式場も生まれました。

家で行われていたものが、「魚屋」や公民館などを経て、専門の結婚式場に場を移し、そして、ホテルやレストラン、90年代の終わりに生まれたゲストハウス型（ハウスウェディング）へと、方法とともに場の選択肢も広がりました。結婚式簡素化を含んだ新生活運動などとともに公民館などで簡素に行われた一方で、ホテルや結婚式場などでお金をかけた結婚式と披露宴も行われていました。

福井で行われてきた婚礼とはどんなものであったのかを振り返ることで、既婚者も未婚者も現在と未来を考えるきっかけとなることを期待しています。（川波久志）



写真③ 公民館結婚式

特別展

ふくいの婚礼

開催期間 平成28年7月22日(金)～8月31日(水)

観覧料 一般 400円 大学・高校生300円 小中学生・70歳以上の方200円

「赤本」 （『家庭に於ける実際的看護の秘訣』）

〔法 量〕 18.8×13.7(cm)
〔時 代〕 大正14年(1925)

本書は、通称「赤本」と呼ばれる、家庭医学書です。正式題名は『家庭に於ける実際的看護の秘訣』で、大正14年(1925)発刊以来、平成19年12月刊行で1619版を重ね、累積発行部数は1千万部を超えるロングセラーの本です。昭和期には日本の家庭に必ず一冊は常備されていたといわれます。

著者は、福井県出身の海軍看護兵（後に海軍特務大尉）であった築田多吉つくだたきという人物です。彼は明治5年(1872)に足羽郡酒生村荒木新保（現、福井市荒木新保町）で生まれ、16歳の時に単身上京後、同23年頃に海軍に入隊し、看護科に配属されました。以後、35年間にわたり、海軍が管理する全国の病院で勤務しました。彼は、長年にわたる病院勤務の間に、病気治療法の研究とともに、地方出身の兵隊からそれぞれの郷里に伝わるさまざまな民間療法や伝承薬を聞くなど、情報の収集に努めました。それらは、古くから伝承されている薬草や食事療法・治療に始まり、鍼・指圧・摩擦・灸・断食などあらゆる民間療法でした。そして、それぞれの療法を自分自身が実際に試してみて、効果があると結論を下した治療法をまとめたのがこの医学書です。

出版は彼が53歳の時です。当初は海軍関係者だけに配る予定で、1万部を印刷しましたが、民間にも口コミで伝わり、増刷を重ねることになったのです。ところで、「赤本」の命名は築田多吉自身がつけたもので、赤は血の色であり、血液は生命の源であるという意味が込められています。

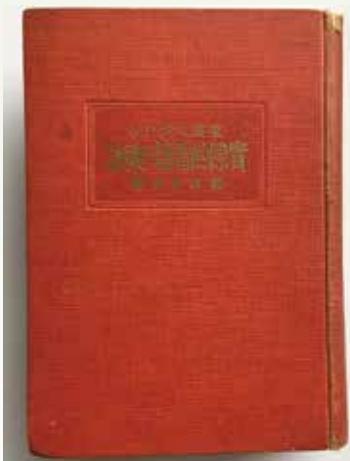
次に、この本の内容をみてみましょう。全18章と付録の「物理的療法、民間療法の研究」からなります。第1

章は「鈴」とあり、「本書の三大使命」として、「早期手当」の必要性や民間療法の有効性、そして「抵抗療法」の趣旨を述べています。ちなみに、「鈴」は葬儀の際に僧侶が鳴らす「お鈴」であり、病気や健康に対して無知で油断をしていると「鈴」の音を聞くようになるという警告の意味であるといえます。2章は「家庭看護の要領」とあり、苦い薬の飲ませ方・脈の計り方・うがいの仕方と効果など、全38項目の看護方法を紹介しています。3～12章にかけては、呼吸器病・消化器病・小児病・皮膚病など病名別に、病状や治療方法を紹介しています。13章では、止血法や虫さされなどの救急手当法、15～17章では妊娠・出産や女性特有の病気の治療法について述べています。最終18章では、「家庭常備薬品」として、素人が用いても危険が少ない薬の数々を紹介しています。さらに、付録には、日光療法や冷水摩擦の方法を初めとして、断食療法や石塚左玄の食事療法など39項目の療法を紹介しています。なかには、不老長寿に有効な民間薬や美容術など、興味深い話も含まれています。

今日、医療技術が進歩し、さまざまな治療法がおこなわれていますが、この本に紹介されている民間療法の中には、現代でも通用するものも少なくありません。

この本は、現代に生きる私たちに築田多吉が伝えたかった治療や健康増進の方法、そして、健康は日頃の心がけが大切であるという精神を読み取ることができるものです。なお、最新版は現代語版として発刊されており、たいへん読み易くなっています。

（山形裕之）



部分



築田多吉

明治の時刻表『通運便覧』

[法 量] 17.5×12.0(cm)

[時 代] 明治25年(1892)

当館には、鉄道資料の一つとして明治、大正、昭和の各時代の時刻表が収蔵されています。

一口に『時刻表』と言っても、ある一つの駅に発着する列車を一覧表の形にして印刷した『〇〇駅時刻表』や、利用度の高い路線や駅などを抜粋して簡易版として発行した冊子形式のもの、そして、国内の全ての駅や列車を掲載した大形のものなど、その形態には様々なものがあります。

今回紹介する『通運便覧』は、薄木保吉が編集・発行を行い、築地活版製造所が印刷し、明治25年(1892)12月に初版が刊行されたものですが、当館所蔵品は翌26年9月に訂正再版されたものです。

本書の大きさは縦175ミリ、横120ミリで、総ページ数は100ページを数え、刊行当時の国内鉄道路線の全てが収録されています。

内容は1～32ページに「汽車発着時刻及賃金」を掲載し、その後に「既成鉄道停車場及哩程表」「鉄道未成線路」「各港間航路哩程表」などの旅行者向けの情報を収録し、それらの後に、内国通運会社の旅行者手荷物及び貨物関係の業務便覧もあわせて掲載しています。

このように本書は、旅行者のための時刻表を強く意識した編集となっており、明治27年に月刊時刻表が刊行される以前の時刻表黎明期のものとしては、最も内容が充実したものと言えます。

表紙は書名を中央に置き、銅版画で上部に蒸気船を、下部には富士山をバックに海岸部を走る汽車を描いています。この絵は東海道本線の静岡県由比付近を参考にイメージ画として描いたものであり、描かれている車両は実際の車両とは異なり架空の車両です。

本書には当時開通していた路線の一つとして、米原～金ヶ崎(現：敦賀港)間が掲載されています。

北陸方面への鉄道路線は明治17年に長浜～金ヶ崎間(明治15年に部分開業)が官設鉄道として敷設されたことに始まりますが、同22年には長浜～米原間が延伸され、新橋～神戸間が全線開通した東海道本線に接続しました。本書はその3年後に刊行されたものです。

本書を見ると当時の米原～金ヶ崎間の列車本数は上下ともに午前2本、午後2本の4本ずつであり、所要時間は米原方面行(上り)が2時間～2時間8分、金ヶ崎

方面行(下り)が1時間54分～2時間10分を要していることがわかります。

特に注目されるのは足田～柳ヶ瀬間10.4kmの所要時間で、米原方面行が30～35分を要しているのに対して、金ヶ崎方面行は23～25分しかかかっていません。

この区間は、通称「柳ヶ瀬越え」と呼ばれる山岳線であり、登り勾配が連続する米原方面行の方が10分前後多く所要時間がかかっており、牽引力の弱い蒸気機関車時代を象徴するダイヤとなっています。

(水村伸行)



月日改訂 間					原米崎ヶ金					
車 列					上					
米原	長濱	高月	井ノ口	中ノ郷	柳ヶ瀬	足田	敦賀	金ヶ崎	驛名	
八二〇	八〇五	七四三	七三七	七三〇	七二〇	六二六	六二六	六二〇分	午	
一五五	一四〇	一〇四	一〇一	一〇一	二〇六	二〇六	二〇六	二〇五分	前	
三三三	三二八	三〇五	二九三	二九三	二二二	二二二	二二二	二二五分	午	
六三〇	六二五	五九三	五八三	五八三	四二二	四二二	四二二	四二五分	後	
〇三五	〇三〇	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇一	〇〇五分	後	
車 列					下					
金ヶ崎	敦賀	正田	柳ヶ瀬	中ノ郷	木ノ本	井ノ口	高月	長濱	米原	驛名
一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	九二八	九二八	八二二	八二二	八二二	八二〇分	午
一〇八	一〇四	一〇〇	一〇〇	一一三	一一三	一一〇	一一〇	一一〇	一一五分	前
六〇〇	五五五	五三七	五三七	四四四	四四四	四一〇	四一〇	四一〇	四一五分	午
九一五	九一一	八五七	八五七	八〇八	八〇八	七三七	七三七	七三七	七三分	後
〇三五	〇三五	〇二九	〇二九	〇一九	〇一九	〇一三	〇一三	〇一三	〇五分	後

梅田雲浜書状 森田節齋宛

〔法 量〕 16.5×157.8cm

〔時 代〕 安政元年(1854) 8月8日

梅田雲浜(うんびん) (源次郎、定明)は文化12年(1815)6月、若狭国小浜城下で小浜藩士矢部家の次男に生まれました。朱子学一派である崎門学(きもん)を修めて藩の儒学者となりましたが、嘉永3年(1850)頃、海防策について藩に意見書を提出したところ、これが藩政批判とされて土籍を剥奪されました。浪人の身分となった雲浜は、嘉永6年6月の黒船来航後から京都で積極的に政治運動を行うようになり、尊王攘夷派志士(そんのうじょうい)の中心として活躍しました。そのため、幕府から「悪謀方四天王」の一人と名指しされ、ついには安政の大獄で捕縛されて安政6年(1859)9月に獄中で病死しました。

本書状は、梅田雲浜が森田節齋(せつさい) (謙蔵、1811～1868)に宛てた書状です。節齋は大和国五條(現在の奈良県五條市)の儒学者で、雲浜と同じ尊王攘夷の思想家でした。8月8日付けで、年の記載はありませんが、安政元年(1854)と推定されます。この年の1月、黒船再来の報を聞いた雲浜は、急ぎ江戸へ駆け付けて諸藩の同志と対策を協議し、次いで水戸や福井を遊説して7月27日に帰京したばかりでした。

本書状の趣旨を簡単に言えば、「天下の一大事」について相談したいので上京してくれないか、と雲浜が節齋に依頼したものです。この「天下の一大事」とは、具体的にはどのようなことだったのでしょうか。

当時の外圧に対する雲浜の基本的な考え方は攘夷(外国を打ち払うこと)でしたが、一方で京都には朝廷を守護するための軍備が充分でないことを懸念していました。そこで雲浜が着目したのが、古くから朝廷に仕えたという由緒と厚い勤王心を持つ、大和国十津川村(現在の奈良県吉野郡十津川村)の郷士たちでした。つまり、外国を

打ち払い京都の警備を固めるために、十津川郷士を訓練・組織し、朝廷を守護する「御親兵」にしようと考えていたのです。そして、十津川村に近い五條の節齋や乾十郎・下辻又七らは雲浜に共感し、密に交流・連携しました。実際に同年9月、ロシア軍艦が大坂湾に現れると、これを打ち払うために雲浜自ら十津川郷士を率いて大坂に赴いています。「天下の一大事」とは、この十津川郷士に関する計画のことを指していたのでしょう。こうしたことから、本書状は雲浜の京都における政治運動の端緒を示す、重要な歴史資料だといえます。

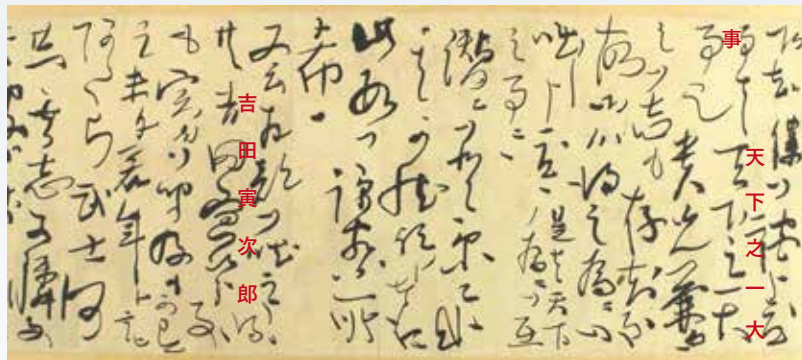
さて、本書状の後半には長州藩の吉田松陰(しょういん) (寅次郎、1830～1859)のことが記されています。松陰は雲浜と互いに国事を議論し合った仲で、節齋からも教えを受けていました。同年3月、松陰が海外渡航を企てて停泊中の黒船に乗船するも失敗し、幕府に捕縛されたことを聞いた雲浜は、「いまだ若年とはいえ惜しむべき武士だ」と記し、その志に同情しています。また松陰が詠んだ獄中歌(「世の人はよしあし事も言わばいへ 賤が誠は神ぞ知るらん」「かくすればかくなるものと知りながら 已むに已まれぬ大和魂」)に対して、雲浜は次のような漢詩を賦しています。

吾儕敢妄動干戈 欲報承平支頰波
千里長門奇男子 誰憐悲憤獄中歌

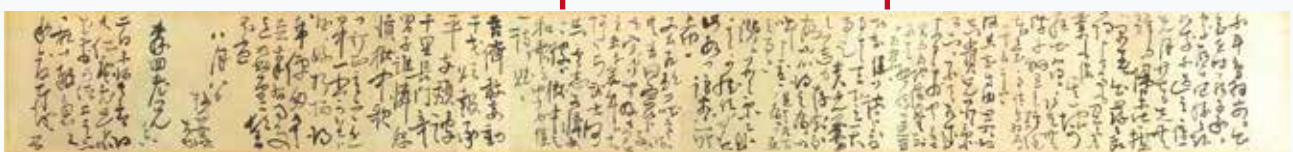
のちの安政の大獄によって、松陰と雲浜はともに命を落とすことになりました。

昨年の2015年は、梅田雲浜の生誕200年を迎える年でした。小浜市ではさまざまな記念事業が催され、勤王志士梅田雲浜の事績を再評価する機運も高まってきます。

(久角健二)



拡大部分



前号（『ふくいミュージアム』52号）で紹介した天神絵像に続き、今回も福井市西木田の持寶院の天神信仰に関わる資料を紹介します。

4 持寶院所蔵天神絵像の紹介

(2) 紙本木版 束帯天神半身像および縁起 1幅

明治23年(1890)銘

この軸は、有縁の方が近年縁起と絵像を1つに表装し、持寶院に奉納したものです。

まず、「天神絵像」についてみてみましょう。作品は、木版刷りの白描(モノクロ)図像です。描かれた天神の姿は、巾子冠をかぶり、松竹梅地紋の束帯を着けた貴族の装束です。忿怒の形相をし、両手で笏の上端を押さえ、胸から上半身のみ描きます。像の上半分に大きく余白をとり、背後に松と梅を描きます。両木とも天神ゆかりの木として描き添えられることが室町時代後半頃から増加し、江戸時代には定番となります。この絵は本来、神社(寺)で祀られる本格的絵画作品を写した、宗教的分身である「御影(おみえ)」として製作・頒布されたものの1枚と考えられます。絵像には中世までの古い時期の絵を写したような要素は認められませんが、忿怒相である点は荒ぶる神としての本来の天神の姿を伝えています。製作(開板)年は記されていないため正確な年代は不明ながら、後でみる「天満大自在天神畧縁起」(以下「縁起文」)同様、明治時代頃と考えられます。

上半身のみのため座具は描かれていませんが、忿怒相であることや笏の持ち方から綱敷天神の図像に拠ったと思われます。束帯天神像について、描かれたのが上半身形のみという例は、中世から江戸時代まで一貫してみられず、特殊な例といえるでしょう。余談ながら、越前では、江戸時代後期から絵馬で知られる夢楽洞万司が描いた天神画(まんし天神)は、多くが上半身像であることがこの絵像と共通します。天神の図像に則り、まんし天神をみた場合、笏の握り方から綱敷天神像であることが考えられます。持寶院の元絵の制作

時期は不明ながら、まんし天神・持寶院本ともに綱敷天神であること、上半身像であることが共通しており、その関連性が注目されます。

次に「縁起文」についてみてゆきます。本書は文末に明治23年3月、持寶院から発行されたことが記され、同院公式の縁起であることがわかります。内容は祭神像の製作と持寶院に祀られることになった経緯が記されています。大宰府へ向かう途中、船旅を終え博多に上陸した菅原道真は、左遷の怒りのあまり髪が真っ白になったと記され、鏡を見ながら白髪の姿を自ら描き、上半身を描いたところで再び怒りにより描くのを中断、描かれた肖像が忿怒の形相に変化したと記されています。後半は持寶院へ至った事情を述べています。

縁起文の前半は、いわゆる綱敷天神のエピソードで、特に博多上陸時の出来事とされるのは太宰府天満宮系の縁起に共通しています。しかし、持寶院本独特のエピソードである、自らの肖像を上半身のみ描き中断した件は、上半身の絵像の存在を前提としてオリジナルエピソードに付加した感が否めません。この他、越前(持寶院)にこの画像を伝えたのは道真公の従者の1人とされた半井氏であることも独特です。半井氏は江戸時代には裕福な医師であり、瀧谷寺(坂井市三国町)への梵鐘寄進と幽霊の片袖の逸話に登場する等、さまざまな寺社へ寄進する厚志家として知られています。名指して縁起文に登場することからも持寶院やこの天神絵像に深く関わったことを考えさせます。

以上、本作品は持寶院に伝来した直接の根本絵像ではありません。しかし本像が宗教画である以上、恣意的で自由な改変は考えられないことから持寶院に所蔵された元絵の姿を的確に示していると考えられ、これを復元しうる資料として非常に重要です。縁起文とセットで一軸とされている点からも絵像が綱敷天神である

ことが知られ、貴重です。前号で紹介した室町時代の天神絵像も含め、持寶院には綱敷天神の信仰が少なくとも縁起文の紀年銘のとおり明治時代まで続いており、戦災による寺院の焼失まで鎮座していた天神社がこの天神信仰を伝えていたと考えられます。なお、絵像・縁起文とも「門内天神」の文言が出てこないため断定はできませんが、『越前国名蹟考』の持寶院項で特筆された「門内天神」は綱敷天神であった可能性が高いと考えられます。今後更なる検討が必要でしょう。いずれにせよ前号の絵像も含め、越前での天神信仰を考える上で重要な資料といえるでしょう。

(河村健史)

■法量(cm)

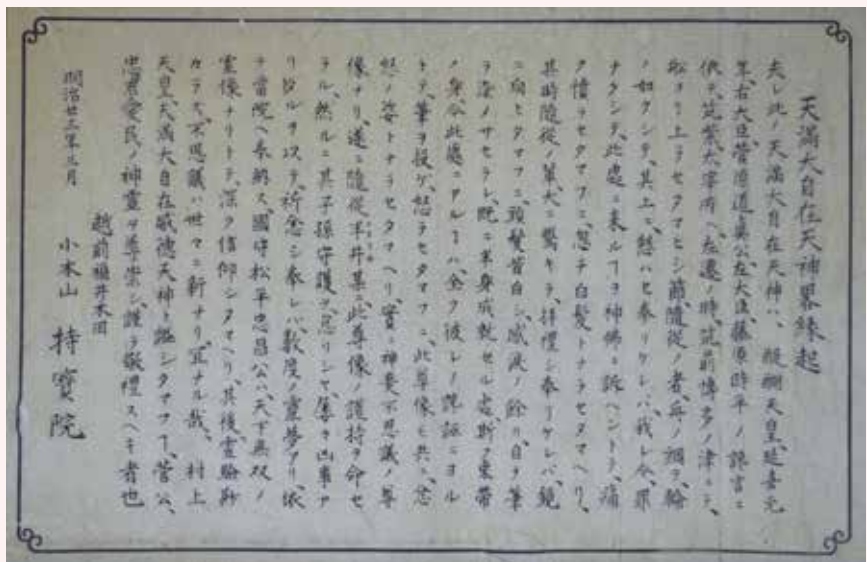
本紙(天神絵像)高 53.2 / 幅 22.1
 (縁起文) 高 21.7 / 幅 33.4
 表具 高 162.4 / 幅 48.9

■図様 右斜め正面。冠をかぶり、垂纓を右肩に垂らす。瞋目。口・顎鬚を生やす。袍を着し、胸前で両手で笏を支える。左上に松・梅(部分)。

■構造 掛幅装。紙本木版刷(二紙貼込)。

■銘

(天神絵像) 「松尾山持寶院」
 (縁起文) 「越前福井木田
 明治廿三年三月 小本山 持寶院」



【活動紹介】 学校団体による見学

当館では、年間を通じて学校による団体見学を受け入れています。ここ3年間では平均して年間約60校を超え、その90%は福井県嶺北地方の小学校です。ここでは、その内容についてご紹介します。

◆「むかしの暮らし」単元の見学

見学申し込みの約7割は、小学校3年生の社会科「昔の暮らし」単元の校外学習です。当館では、民具を中心に展示しているオープン収蔵庫と、昭和30～40年代の生活を紹介する「昭和の暮らし」コーナーを利用して解説を行っています。それぞれ30～40分、全体で60～90分の見学時間をおすすめしています。

「オープン収蔵庫」では、①「昔の道具これなあに？」と題した道具の解説と質疑応答、②「昔の道具で米作り」の解説と体験の2種類の内容を用意しています。「5年生で稲作体験をするので、予習のために米づくりの説明を」「いろいろな道具の話を知りたいので質疑応答中心で」といった各校のカリキュラムに応じて内容を選べます。米作りの解説の際には、田植え杵を床で転がす、足踏み脱穀機や唐箕の動くようすを観察するなどの体験も行うことができます（人数と時間によります。ご相談ください）。

「昭和の暮らし」コーナーでは、昭和30～40年代の農家と町なみの再現と、昭和の生活用品を展示しています。ここでは、建物や井戸の説明、昭和30～40年代のテレビや電話、壁掛け時計などを実際に目の前に出して動かし、現在との違

いについて解説しています。

全体として、「オープン収蔵庫」では自然素材で作られ、機械動力を使わないで動作する道具、「昭和の暮らし」コーナーでは、合成樹脂製品や家電製品などを比べることで、時代の変化と現代へのつながりを学ぶことができます。

これらの2か所のほかに、福井の歴史について展示している「歴史ゾーン」内では、出土資料や江戸時代の絵馬、3年生の国語で学習する「ちいちゃんのかげおくり」に関連づけた「福井空襲」の説明なども行っています。

◆そのほかの見学

小学校5、6年生の団体見学では、社会科で歴史を学ぶ導入としても活用されています。「歴史ゾーン」では、事前に打ち合わせしながら、授業の内容に関連付けた展示説明も行っています。

◆お申込みと事前打ち合わせ

見学をご希望の際には、事前に電話での申し込みが必要です。日程の調整後、内容について打ち合わせます。引率の先生方には、可能な範囲で展示の下見をお願いしています。

当館の見学が、学校に帰った後に家族の歴史、地域の文化などに興味を広げるきっかけになればと思います。
(瓜生由起)

※観覧料減免申請書(引率者用)をご利用できます。
当館公式サイトで
「利用案内」から「学校利用案内」をご確認ください。



「昭和の暮らし」コーナー



オープン収蔵庫

[編集・発行]

福井県立歴史博物館

〒910-0016 福井市大宮2-19-15 TEL0776-22-4675(代)
http://www.pref.fukui.jp/muse/Cul-Hist/

ふくいミュージアム
No.53 平成28年6月17日発行